

## 新型コロナウイルス関連情報（5月28日）

○各州等における新型コロナウイルスに関する措置及び感染者数等をお知らせします。

### 【休館日のお知らせ】

5月31日（月）はメモリアルデーのため休館となりますので、ご注意ください。

### 【EMSの取扱い再開について】

日本郵便は、6月1日から、米国宛てEMSのお引き受けを再開する旨発表しています（注：プエルトリコ、米領バージン諸島等一部地域を除く）。

[https://www.post.japanpost.jp/int/information/overview\\_usa.html](https://www.post.japanpost.jp/int/information/overview_usa.html)

### 【州政府等による措置等のポイント】

（ニューヨーク州）クオモ知事のメッセージ（5月24日～5月28日）

- ・5月27日、サラトガ競馬場を7月15日に開場すると発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-saratoga-race-course-open-july-15>

- ・5月26日、ワクチン接種を受けた12～17歳の学生に、SUNYまたはCUNYの全額奨学金を獲得するチャンスを与えると発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-get-shot-make-your-future-vaccine-incentive-giving-12-17-year-olds>

- ・5月24日、すべてのニューヨーク州立学校を9月に再開することを発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/video-audio-governor-cuomo-announces-all-new-york-state-schools-reopen-september>

- ・5月24日、5月24日から5月31日の間にワクチン接種を受けた人に、ニューヨーク州立公園（全16箇所）への2日間の入場無料パスを供与すると発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/video-audio-photos-rush-transcript-governor-cuomo-announces-new-vaccine-incentive-providing>

（ニュージャージー州）マーフィー知事のメッセージ（5月24日～5月28日）

- ・5月28日、メモリアルデーの週末にワクチン接種を奨励するプログラムを発表。

<https://nj.gov/governor/news/news/562021/approved/20210528b.shtml>

- ・5月26日、企業等の従業員のテレワークに可能な限り対応し、現場スタッフを最小限に抑えるという政令の要件を削除すると発表。詳細は以下のサイトを参照ください。

<https://nj.gov/governor/news/news/562021/approved/20210526b.shtml>

- ・5月24日、5月28日から、公共施設における屋内でのマスク着用義務及び屋内と屋外

の両方でソーシャル・ディスタンスの要件を解除すると発表。また、第2フェーズとして6月4日から、屋内での集会の収容制限を解除すると発表。詳細は以下のサイトを参照ください。

<https://nj.gov/governor/news/news/562021/approved/20210524a.shtml>

(ペンシルベニア州) ウォルフ知事のメッセージ (5月24日～5月28日)

・5月27日、マスク着用を求める措置を遅くとも6月28日(月)までに撤廃し、その後はCDCのマスク着用に関するガイダンスに沿った対策を求める見込みであることを発表。

<https://www.media.pa.gov/Pages/Health-Details.aspx?newsid=1469>

・5月26日、州内の18歳以上の者の70%が少なくとも1回のワクチン接種を受けたこと、また、州内の18歳以上の者の52.7%が接種を完了した(fully vaccinated)ことを発表。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-70-percent-of-pennsylvanias-18-and-older-population-have-received-first-dose-of-covid-19-vaccine/>

(フィラデルフィア市) ケニー市長のメッセージ (5月24日～5月28日)

・5月27日、新規感染者数の減少を踏まえ、最大収容人数や距離の確保といった制限を6月2日(水)に解除することを発表。ただし、屋内でのマスク着用義務や飲食店での注文終了時間を午後11時とすることについては当面維持される(早ければ6月11日(金)に解除される可能性がある)。

・5月26日、ライドシェアサービスのLyft及びUberが、ワクチン接種会場までの無料または定額乗車サービスを提供していることを案内。

<https://www.phila.gov/2021-05-26-city-provides-update-on-covid-19-for-wednesday-may-26-2021/>

(デラウェア州) カーニー知事のメッセージ (5月24日～5月28日)

・5月25日、ワクチン接種率の向上を目的としたインセンティブ・プログラム等を発表。

<https://news.delaware.gov/2021/05/25/state-of-delaware-announces-de-wins-incentive-program-to-drive-covid-19-vaccinations/>

(ウェストヴァージニア州) ジャスティス知事のメッセージ (5月24日～5月28日)

・5月27日、ワクチン接種者が応募できる宝くじの実施を発表。賞金は100万ドル、大学奨学金等。

<https://governor.wv.gov/News/press-releases/2021/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-announces-big-cash,-trucks,-and-scholarships-among-top-prizes-in-upcoming-vaccination-lottery.aspx>

(プエルトリコ準州) ピエールルイシ知事のメッセージ (5月24日～5月28日)

・5月25日、米国内から到着するワクチン接種完了者について、プエルトリコ保健局のウェブサイト (<https://www.travelsafe.pr.gov/>) においてワクチン接種記録を提出することで、到着前のPCR検査の義務付けを免除することを発表。同日より有効。

<https://www.fortaleza.pr.gov/content/tarjeta-de-vacunacion-con-serie-completada-ser-el-pase-para-entrar-la-isla-sin-prueba>

(米領バージン諸島) ブライアン知事のメッセージ (5月24日～5月28日)

・5月25日、行政命令を更新。主な内容は以下のとおり。

- 新型コロナウイルスの影響により家賃を滞納している場合、一定の条件の下で立ち退きを免除する措置を7月30日(金)まで延長する。
- タクシー、リムジン等の乗車人数に関する上限を定員の50%から75%に緩和する。ただし、乗客全員が同一世帯等の場合には、この上限を超えることを認める。
- バーにおいて、カウンターに着席した飲食を認める。ただし、団体ごとに少なくとも4フィートの距離を確保する。

<https://www.vi.gov/governor-bryan-suspends-evictions-increases-taxi-passenger-limit-and-allows-seating-at-bars/>

#### 【感染者数等に関する情報】

5月28日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

・ニューヨーク州：感染者数 2,083,041名、死者数 42,665名

ニューヨーク市：感染者数 933,168名、死者数 22,362名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

・ニュージャージー州：感染者数 1,015,634名、死者数 26,185名

[https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019\\_dashboard.shtml](https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml)

・ペンシルベニア州：感染者数 1,200,543名、死者数 27,187名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

・デラウェア州：感染者数 108,681名、死者数 1,660名

<https://myhealthycommunity.dhss.delaware.gov/locations/state>

・ウエストバージニア州：感染者数 161,287名、死者数 2,792名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 99,995名、死者数 2,196名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

・プエルトリコ：感染者数 265,008名、死者数 2,495名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

・バージン諸島：感染者数 3,383名、死者数 27名

[https://www.covid19usvi.com/?utm\\_source=doh&utm\\_medium=web&utm\\_campaign=covid19usvi](https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi)

#### 【ビジネス関連情報】

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点がございましたら当館までご連絡をいただきますようお願いします。(電話：212-371-8222)

#### 【ご来館にあたっての留意点】

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえて、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご留意ください。

◎待合室内の過密化防止の観点から、障がいのある方、高齢者及びお子様に同伴する場合等を除き、各種申請やパスポート受取等のためにご来館される際にはお一人でご来館いただきますようご協力を御願いたします(過密化防止の観点から、お連れ様は外でお待ちいただく場合があります)。

◎限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

##### 1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日(除、休館日)

##### 2 受付時間

09:30～13:00

(ビザ申請受付：12:00～13:00、ビザ交付：9:30～12:00)

予約制の詳細については当館ホームページをご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-12-14.html>

#### 【医療関係情報】

・CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、

医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスまたは「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

#### 【問い合わせ先】

在ニューヨーク日本国総領事館

299 Park Avenue、18th Floor、New York、NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きを行ってください。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、他国（州）へ転居された方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出願います。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>